会議録	
会議の名称	使用料・手数料等の見直し（案）に係る市民説明会
開催日時	令和８年10月７日（水）18時00分～18時30分
開催場所	沼ノ端交流センター
参加人数	１名

質疑応答
Q 他市では10円単位もあるが、100円単位とした理由は。 A 窓口や券売機における現金授受等の事務効率化や利便性を考慮し、100円単位とした。
Q 指定管理者からこれまでに料金改定について要望や意見はあったか。 A 当室へ直接指定管理者から具体的な要望等は届いていない。
Q 議会への改定案提出は一括で出すのか。 A 12月議会には、対象となる条例の改定案を提出する予定。
Q改定により使用料・手数料合わせて約4,370万円の増収になるとのことだが、令和9年4月時点ではどの程度の効果になるのか。 A 全施設値上げしたときの最終効果額が約4,370万円となるが、令和９年4月時点（手数料・一部の施設の改定）ではこれよりも少ない額となる。
Q 改定予定一覧の中でも、トレーニング室など同様の機能を持つ施設の更新時期が違う場合はどうなるのか。 A トレーニング室など同様の機能を持つ施設については、利用者の偏りを防ぐため、指定管理の更新時期によらず、一斉に合わせて改定することを検討している。
Q 高齢者の体育館等の利用料無料措置については見直しは行わないのか。 A 今回の見直しでは、高齢者等の免除や減免についての見直しは含まれていない。

会議録	
会議の名称	使用料・手数料等の見直し（案）に係る市民説明会
開催日時	令和８年10月9日（金）18時00分～18時30分
開催場所	苫小牧市役所　９階会議室
参加人数	７名

質疑応答
Q 利用する人と利用しない人のバランスが崩れているというのはどういう意味なのか。 A 資料2の図のとおり、平成22年度と令和８年度を比較すると維持管理費が増加しているが、平成18年度以降大幅な料金改定を行ってこなかったことからバランスが崩れてききていると説明させていただいている。
Q 施設はもともと税金で建てたものであり、その上でさらに利用者が使用料を払っている。なぜ利用する人と利用しない人で不公平が生じるのか。 A 施設を建てる際や、施設を運営する際に皆さんの税金を使っているが、施設を利用する際には、施設の維持管理費（運営費）の一部をご負担いただきたいという考え方に基づいている。
Q 市民活動センターを恒常的に使用している消費者センターなどは、使用料や暖房料を払っているのか。 A 【後日回答】苫小牧消費者協会については、市から業務委託していることから無料とし、（一社）ネットワーク苫小牧は男女平等参画センターの設置目的と利用目的が合致してるため免除。とまこまい成年後見人センターは、指定管理者に使用料等を支払っている。
Q 提案通り改定されたらどれくらいの効果額となるのか。 A 約4,370万円程度と見込んでいる。

会議録	
会議の名称	使用料・手数料等の見直し（案）に係る市民説明会
開催日時	令和８年10月12日（月・祝）10時00分～10時30分
開催場所	沼ノ端交流センター
参加人数	２名

質疑応答
Q 緑ケ丘公園のボートは非常に古く、安全面も懸念される。修繕費や新調とするなら改定案の300円ではなく1,000円程度にしても良いのでは。 A 今回は料金改定の基本的な考え方に基づいて設定したものである。しかしながら、いただいたご意見を踏まえ今後、指定管理者と協議しながら検討したい。
Q 緑ケ丘公園に２つの指定管理者がはいっているのはおかしいのではないか。一本化できないのか。 A 今後の指定管理者の更新時期に合わせて、一本化の可能性も含め、所管部署と情報共有を行う。
Q 値上げすること自体には賛成だが、展望台を維持していくためには、公園にネーミングライツを導入する必要があるのではないか。 A ネーミングライツの導入の可能性について、所管部署と情報共有し、検討していきたい。
Q 料金の周知のためにも、指定管理者が実施している利用者アンケートに利用料金の項目を追加するべきではないか。 A アンケート内容については、改善の余地があると思うので所管部署へ共有し、次年度以降詰問内容の検討を進めたい。
Q 緑ケ丘公園のボートは老朽化し、事故につながる恐れがある。過去にも所管部署に伝えたが改善されなかったため、早急に対応すべき。 A 具体的な施設名・ボートの老朽化に関する切実なご意見と受け止め、担当部署及び指定管理者へ共有する。

会議録	
会議の名称	使用料・手数料等の見直し（案）に係る市民説明会
開催日時	令和８年10月12日（月・祝）16時00分～16時30分
開催場所	のぞみコミュニティセンター
参加人数	８名

質疑応答
Q 図書館は今回の改定に含まれているか。有料化しない理由は。 A 現在料金を徴収していない施設については、新たに有料化する予定はない。図書館などの教育施設については、従来より全額公費で賄う考え方に基づき運営しており、無料としている。
Q 施設によって改定時期が異なる理由は。 A 各施設で導入されている「指定管理者制度」の契約更新時期に合わせているため。指定管理の契約途中で料金変更すると、市から指定管理者へ支払う管理費の再計算等が必要になり運営上の支障がでるため、更新時期に合わせて改定を予定している。
Q 温浴施設について、アルテンの経営状況と利用者数を知りたい。 A 近年の利用者数は年間約22～23万人で推移している。令和７年度については、23万6,554人。令和７年度の収支は、光熱水費をはじめとする物価高騰の影響により約2,800万円の赤字なった。
Q 説明会資料の内容が不足している。納得しにくい。ホームページに掲載しているものとは別の資料を出してほしい。 A 貴重なご意見ありがとうございます。次回以降検討する。

会議録	
会議の名称	使用料・手数料等の見直し（案）に係る市民説明会
開催日時	令和８年10月15日（木）14時00分～14時30分
開催場所	のぞみコミュニティセンター
参加人数	7名

質疑応答
Q 指定管理者制度の導入により、直営時代と比較しどの程度市の負担が減っているのか。 A 具体的な数字というところではいま資料を持ち合わせていないが、コストが下がっていることやサービス面が向上している効果がある。
Q 指定管理者制度は有効だと思うが、指定管理者に負担となっているのではないか。 より良い指定管理者制度を研究していく余地があるのではないか。 A 毎年度、指定管理者から提出される業務実績の報告やモニタリング等を通じて、より良い方法について今後も検証・改善を行っていきたい。
Q 温浴施設の料金設定がわかりにくい。どういう考え方なのか。 A 高齢者については、現在400円だが銭湯が10月から550円に改定されたことから、その額と同額とした。大人については、現行の600円に高齢者の値上げ幅を加算し、750円とした。
Q 温浴施設の料金上昇率が大きい。一般利用者は750円というのは負担感が大きい。例えば、市内、市外で料金を分けるなど検討してほしい。また、料金を段階的に上げるとなっているが、どういうことか。 A 貴重なご意見ありがとうございます。そのような設定が可能か含め検討していく。 条例改正を承認いただけたら、あとは指定管理者と協議になるが、段階的に料金を値上げしていきたいと考えている。
Q 値上げに反対ではないが、住民票などの手数料は上げ幅が大きい。緩和措置はないのか。 A 今回は、基本的な考え方に基づいて計算している。マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付（多機能端末交付）が増えており、窓口交付に比べてコストが安く済むことから今回、コンビニ交付の場合は値下げとしている。

会議録	
会議の名称	使用料・手数料等の見直し（案）に係る市民説明会
開催日時	令和８年10月18日（日）14時00分～14時40分
開催場所	苫小牧市役所　９階会議室
参加人数	1名

質疑応答
Q スケジュールの拙速感が否めない。なぜそんなに急ぐのか。もう少し時間をかけても良いのでは。 A これまでも５年ごとに見直しを行ってきた。今回改めて試算や調査を行ったところ、施設の維持管理経費が大幅に増加していたことから、見直しの提案を行っている。
Q 経費が増加している中での改定だが、値上げという手っ取り早い解決策になっていないか。 A 今回の改定は、財源確保が目的ではなく、あくまでも受益者負担の観点によるもの。利用者の方々にご負担いただく分は、これまで十分に行えていなかった施設の環境整備等に繋げていきたいと考えている。
Q 原価の考え方や受益者負担割合などを提示できないのか。 A 自治体によっては受益者負担割合を〇％にするなどのルールを定めている例もあるが、本市では現時点で明確な基準設定がない。しかしながら、他自治体と比較しても、現在の負担割合は低い状態である。
Q 利用実態や頻度の比較が必要。市としての負担率の定めがないが、定める予定はないのか。 A 今後、施設ごとの負担率の設定など検討していきたい。